

シニア情報生活アドバイザー制度とは

ICTに関して、「シニアの身近にあって優しく・楽しく、同じ質問を何度されても嫌がらず、丁寧にアドバイスできる地域におけるICT普及の担い手を育成する」ことを目的に2000年に設立した制度です。又、シニア情報生活アドバイザーは、ニューメディア開発協会が認定した全国の養成講座実施団体が行う「養成講座」を受講後、協会が実施する資格認定試験に合格し、協会から認定されます。

制度の主体

この制度をつくり中心的な運営を担っているのは、経済産業省の外郭団体である財団法人ニューメディア開発協会です。財団法人ニューメディア開発協会は、メロウ・ソサエティ（円熟社会）構想の推進を行い、来るべき電子政府時代に備えて高齢者・障害者・女性など誰もが楽しい情報生活実現に向けた各種支援事業を展開しています。

制度の目的

シニア情報生活アドバイザーを養成し、その活動を通して多くの高齢者がパソコンやインターネットを活用して、より楽しく生き生きとした活動的な生活を送れるようにすることを目指した制度です。

アドバイザーの養成講座の目的

シニア情報生活アドバイザーは養成講座を通じて養成します。

この講座では、アドバイザーが活動するうえで求められる基礎的な知識や能力を伸ばすことを目的としています。

- ・「技術力」…パソコンやネットワークに関する基本的な知識と技能
- ・「支援能力」…講師やサポート活動をするための基本的な知識と技能
- ・「活用能力」…趣味や関心を活かした楽しい情報生活を創造する能力

アドバイザーの活動

- ・基本的には、受講した養成講座実施団体と連携し、シニアへのパソコンやインターネットなどの普及活動を行い、シニアの社会参加、地域の活性化を促進します。
- ・パソコン操作やインターネット活用の講習会の開催やその講師、地域情報化に関連したボランティア活動、訪問サポートなどの活動が期待されています。
- ・現在多くのアドバイザーは地方自治体の地域IT化推進事業やシルバー人材センター、ボランティア団体、シニアネット、NPO団体、小中学校、公民館、生涯学習センター、商工会議所、障害者施設、などさまざまな場で活躍しており、その活動に対して大きな評価が寄せられています。

シニア情報生活アドバイザー制度ができてから 24 年がたち

今まさに ICT 時代、高齢者がパソコンやスマホ・タブレットを持つ必要性が迫られております。

高齢者本人にとっての ICT を利活用する 5 つの効果（これらはすべて相乗的に作用します）

